

四国地区信用金庫協会 個人情報保護宣言 (プライバシーポリシー)

一般社団法人 四国地区信用金庫協会（以下「本会」という）は、個人情報の適切な保護と利用を図るために、「個人情報の保護に関する法律」及び金融庁の「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、その他関係法令等を遵守するとともに、定期的な点検を実施し、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に万全を尽くします。

1. 個人情報の取得・利用・提供について

- (1) 本会は、業務上必要な範囲内で、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報を取得し、その目的の範囲内で適切に取扱います。
- (2) 本会は、個人情報を委託する場合には、秘密を保持させるために、適切な措置を講じます。
- (3) 本会は、ご本人からの同意がある場合、若しくは法令等により開示を求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に提供することはありません。
- (4) 本会は、機微（センシティブ）情報については、法令に基づく場合等一定の例外を除き、取得・利用・第三者提供を行いません。

2. 利用目的の公表について

個人情報を取得した場合には、あらかじめその利用目的を公表している場合を除き、

速やかに、その利用目的を適切な方法により通知し、または公表します。

※個人情報の利用目的については別紙をご参照ください。

3. 個人情報の開示、訂正・利用停止等について

- (1) 本会は、ご本人から本会が保有している個人情報について開示のご請求があった場合には、業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合を除き、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- (2) ご本人から本会が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止等のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等を行います。

なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その理由を説明させていただきます。

(3) 本会の保有する個人情報の開示等に係る手続きにつきましては、本会個人情報相談照会窓口までお申し出ください。

なお、開示にあたりましては、実費をもとに計算した手数料をいただくことがあります。

【個人情報相談照会窓口】

一般社団法人 四国地区信用金庫協会 事務局

住 所：〒760-0027 香川県高松市紺屋町2番地6

TEL：087（821）1010

受付時間：月曜日～金曜日（ただし、祝祭日等の休業日は除きます。）

午前9時～午後5時

4. 個人情報の安全管理について

(1) 本会は、個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

(2) 本会は、個人情報管理責任者を設置すること等により、個人情報の取組み状況を定期的に点検し、個人情報の適正な管理を実施します。

(3) 本会は、役職員等に対し、個人情報の適正な管理方法について指導・教育を実施し、日常業務における適正な取扱いを徹底します。

5. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

本会は、個人情報の取扱いに係る苦情処理に適切に取り組みます。

なお、本会の個人情報の取扱いに関する苦情・異議の申し立てにつきましては、本会個人情報相談照会窓口までお申し出ください。

6. 漏えい事案等への対応について

万一、個人情報の漏えい等があった場合には、監督当局への報告、漏えい等の事実関係及び再発防止策の公表、漏えい等の対象となったご本人への事実関係の通知等の措置を講じます。

(別紙)

四国地区信用金庫協会が業務上保有する個人情報の利用目的

1. 一般社団法人 四国地区信用金庫協会（以下「本会」といいます。）が保有する個人情報は、会員信用金庫の健全な発展を図り、もって公共の利益を増進することを目的として本会が行う次の業務に利用します。

- (1) 相談業務に関する運営
- (2) 会員信用金庫の業務等に関する運営
- (3) 会員信用金庫の役職員等に対する教育研修の運営
- (4) 会員信用金庫及び関係団体の役職員等に対する福利厚生事業に関する運営
- (5) 会員信用金庫相互の親交及び連絡
- (6) 関係官庁、関係団体等との意見交換及び情報連絡に関する運営
- (7) その他本会の目的を達成するため必要と認める事項（今後行うこととなる事項を含む）

2. 本会が保有する個人情報は、上記1. の業務に関し、次の目的で利用します。

なお、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該目的以外では利用しません。

- ①ご相談・ご照会・ご意見・苦情等への対応及び記録・保管等のため
- ②会員信用金庫の与信業務に付随し、お客様を被保険者とし、本会が団体契約している保険業務に関する運営・管理等のため
- ③会員信用金庫に対するお客様の意識等に関する調査運営及びその結果によるサービス等の実施、研究等のため
- ④本会が会員信用金庫の役職員等を対象に行う説明会・講演会・研修会等に係る運営等のため
- ⑤本会が会員信用金庫の役職員等を対象に行う諸行事（永年勤続表彰、野球大会等）に係る運営・管理等のため

- ⑥会員信用金庫及び関係団体の役職員等を被保険者とし、本会が団体契約している保険業務に関する運営・管理等のため
- ⑦委員会・専門部会その他の会議・会合等に係る運営・資料送付・情報連絡等のため
- ⑧関係官庁および関係団体等との意見交換・情報連絡等のため
- ⑨その他、上記1.の目的のために行う業務の達成のため（今後行う業務を含む）

以 上